

R06-08080-00222

令和6年5月 7日

(一社)長 崎 県 測 量 設 計
 コ ン サ ル タ ン ツ 協 会
(一社)長 崎 県 地 質 調 査 業 協 会
(一社)建設コンサルタンツ協会九州支部
(一社)日本補償コンサルタント協会
 九 州 支 部 長 崎 県 部 会
(一社)長崎県建設コンサルタント協会

} 様

土 木 部 長
(公 印 省 略)

最低制限設計価格等の改正について（建設関連業務委託）等の一部改正について

標記について、下記のとおり改正したので通知します。

記

1．改正理由

令和6年4月17日付け事務連絡「業務におけるダンピング対策の推進について」の通知（要請）を受けて、所要の改正を行うもの。

2．改正内容

本県建設関連業務委託にかかる最低制限設計価格、低入札調査基準価格の設定について、「1」の通知に示された「「予算決算及び会計令第85条の基準の取扱いについて」の一部改正について」（令和6年3月25日付け国官会第25945号及び令和6年4月15日付け国官会第44号）と同一の設定範囲及び算定式に改正する。

3．施行日

令和6年6月1日以降に入札公告、又は入札執行通知を行うものから適用する。

4 . 添付資料

【6 建企第 39 号】

最低制限設計価格等の改正について（建設関連業務委託）

【6 建企第 40 号】

長崎県建設関連業務委託最低制限価格制度試行要領

【6 建企第 41 号】

長崎県建設関連業務委託低入札価格調査制度試行要領

最低制限設計価格、低入札調査基準価格の算出方法（建設関連業務委託）

< 問合せ先 >

建設企画課 公共工事契約指導班（内線：3027）

（095 - 894 - 3027）